

子どもたちの健やかな成長を願って(Ⅲ)

～野宿生活者への偏見や差別の克服に向けて～

**平成16年1月
川崎市教育委員会**

目 次

はじめに

I 川崎市教育委員会の取組	2
II 出来事の内容と浮かび上がった課題	4
III 野宿生活者の社会的背景と現状	6
IV 学校教育における指導に向けて	10
・ 指導資料の利用にあたって	10
・ 教育課程に位置付けた実践	11
・ 教育課程外の実践	20
・ 日ごろの教育活動における指導等	22
V 資料	

はじめに

人間には、「個人として尊重され、生命、自由および幸福を追求する権利」が保障されています。憲法によって保障される基本的人権は、何らかの義務を果たすことの代償として与えられたものではなく、生まれながらにして誰もが持っている、侵すことのできない永久の権利です。

川崎市におきましては、この尊い権利をお互いが大切にし、自らの生活や人々の福祉に生かすことのできる市民の育成を目指して、人権尊重教育を学校教育の根底に位置付けております。これまでにも、各学校においては、あらゆる教育の機会を通して、互いに認め合い、助け合い、励まし合うなどの行動を具体的に展開するなど、すべての人に対する偏見をもたず、差別をしない人間、差別を許さない人間の育成を目指した取組がなされてまいりました。

そうした中で、平成15年5月ごろより、市内の中学生を中心として、小学校高学年から高校生までに及ぶグループが深夜徘徊し、野宿生活者に対して4ヶ月もの長期間、複数回にわたり、殴打、足蹴り等の暴行をはたらき、頭部打撲等の傷害を負わせる事件が発生いたしました。

野宿生活者に対するこうした加害行為が発生したことにより、人権尊重教育の根本である生命尊重の精神が失われていたこととして、たいへん大きな衝撃を受けております。他者の命を脅かすような行為は、断じて許されるものではありません。

教育委員会といしましては、これまで平成7年度、8年度に野宿生活者への襲撃事件が発生したことを受け、「子どもたちの健やかな成長を願って～野宿生活者への偏見や差別の克服に向けて～」を編集し、各学校へ配付して適切な指導をお願いしてまいりましたが、この度改めて、次のねらいからこの冊子を再編集いたしました。

そのねらいの第一として、野宿生活者の生活実態を正しく理解していただき、偏見、差別を払拭することがあります。前述の事件の背景にも、野宿生活者への偏見、差別があったことを認めざるを得ません。「野宿生活者は働きもせず怠け者である」「努力をしないと、ああいった生活をすることになってしまう」という誤った認識を子どもたちがもつていかないでしょうか。また、こうした偏見、差別感を子どもたちにもたせているのは大人であることを、教職員一人一人が自覚しなければなりません。更には、教職員自身の中に偏見がないかどうか反省することが必要であるといえます。実際には多くの野宿生活者は働いており、また、もっと働きたいという希望をもっております。ただ、社会情勢が厳しく、労働できる環境が整わず苦しんでいるという実態もあります。

第二には、子どもたちへの適切な指導のあり方を示すことです。野宿生活者について正しい理解を図るために、適切な指導が必要であることは申すまでもありません。しかし、実際にはどのように子どもたちに指導してよいのか分からないという悩みがあることも事実で、先進的な取組がなされている学校の実践例を紹介することの必要性を感じました。

各学校におかれましては、このようなねらいをふまえ、この冊子に掲載した資料から野宿生活者の実態を正しく理解し、偏見や差別を拭い去っていただくとともに、実践事例を参考にしながら、ご指導を展開していただければと存じます。

野宿生活者への理解を示すことを中心とした指導を通して、川崎の子どもたちが人間尊重、人権尊重の精神を養い、すべての人々を敬愛し、広く人類愛の心をもつ人に成長してくれることを強く望むところです。

各学校におかれましては、児童生徒、教職員がともに考え、ともに話し合いながら人権尊重教育のより一層の充実を図るようお願い申しあげます。

平成16年1月

川崎市教育委員会

I 川崎市教育委員会の取組

1 過去の取組

平成7年、6月から7月にかけ、川崎区の富士見公園周辺などで、小学校高学年から高校生と見られる複数の少年グループが、野宿生活者に対して至近距離からロケット花火を撃込む事件が相次ぎ、野宿生活者の中にはやけどを負うなどのケガ人が出てしまいました。

そのような事件を受け、教育委員会として次のような取組を開始しました。

- 川崎市教育委員会は、生命、人権尊重の観点から、学校教育の重点課題として「人権尊重教育」に基づき、偏見や差別を許さない人間の育成をめざしました。
- 平成7年、野宿生活者への偏見や差別の克服に向けて編集された冊子「子どもたちの健やかな成長を願って」を作成し、偏見や差別を許さない人間の育成をめざす本格的な取組がスタートしました。
- 平成8年には「子どもたちの健やかな成長を願って（II）」（指導資料編）を作成・配布し、児童生徒と教職員が共に考え、共に話合いながら学習が進められてきました。

2 現在の取組

子どもたちの中に、野宿生活者に対する偏見や差別がまだ残ってはいな
いでしょうか。今回の事件で児童生徒の取り調べにあたった警察の情報によると、逮捕・補導された児童生徒の中には、「野宿生活者は社会のくずだからケガをさせてもいい。」などという感覚をもった者もいたといいます。

また、平成14年、15年の2年間でも、川崎区、幸区、宮前区、多摩区で、児童生徒による野宿生活者へのいやがらせや、投石をしたりエアガンを撃込むなどといった暴力的な行為が残念ながら発生しており、教育委員会としても、現在、以下のような取組を継続しているところです。

- 每年長期休業前に、教育長名で各校長宛てに送付している通知文「長期休業中の児童生徒指導の留意事項」の中で、野宿生活者への接し方や

理解について特段の配慮をお願いしています。

- 人権尊重教育や道徳の授業の中で、各学校の実情に応じた野宿生活者への理解や接し方を目的とする指導をお願いしています。
- 「地域教育会議」の中で野宿生活者にかかわることがらを協議し、取り組んでもらっている地区もあります。
- 人権尊重教育代表者会議や児童生徒指導連絡協議会、学校警察連絡協議会等の場で、必要に応じて、野宿生活者を巡る諸問題について取り上げてもらっています。
- 教育委員会としては、野宿生活者の状況を確認するため長期休業中に川崎区内の多摩川河川敷や公園等を巡回し、情報の収集をしています。また、野宿生活者に対する暴力事件が報告された場合は、即刻現場に急行し、状況の把握や被害者からの聞き取り等迅速に対応しています。
- 野宿生活者や支援団体からの要請もあり、平成10年から教育委員会に野宿生活者等から情報を直接聞き取るための専用電話（044-200-3247、留守番電話で24時間対応）を設置しています。

3 野宿生活者の支援団体『川崎水曜パトロールの会』との連携

『川崎水曜パトロールの会』は、野宿生活者への支援を行っている民間の団体です。市内の野宿生活者を定期的に巡回して情報を収集しており、教育委員会にもその情報を提供してもらっています。

また、今回の市立中学生等による野宿生活者への傷害事件についても、支援団体と連携をして事件への対応をしています。

具体的には次のような取組をしています。

- 支援団体とは定期的、臨時的に話合いを持ち、野宿生活者に対する暴力行為等の実態や、学校における児童生徒の指導の在り方等について、情報交換を行っています。
- 学校の授業や教職員研修会などで、「野宿生活者の理解」について講演をしていただいたこともあります。
- 児童生徒による野宿生活者への暴力行為等をどのようにしたら止めさせができるのか、支援団体と共に考え方行動しています。

II 出来事の内容と浮かび上がった課題

1 出来事の内容

小学生を含む中・高校生 10人が、平成 15 年 5 月ごろより逮捕、補導されるまでの約 4 ヶ月間、川崎区内数箇所で野宿生活者を対象に繰り返し暴行をはたらき、少なくとも 3 人以上の野宿生活者に大けがを負わせた。

2 浮かび上がった課題

本市では、平成 7 年にも複数の少年グループによる野宿生活者へのロケット花火等による暴行事件が発生し、人権尊重教育に根ざしたさまざまな取組や指導を行ってまいりましたが、今回暴行を行った児童生徒の動機や言動等を分析しますと、改めていくつかの課題が浮かび上がってまいりました。

○ 野宿生活者に対する偏見、差別の払拭にむけて

逮捕、補導された児童生徒の中に、野宿生活者に対して「汚いもの、社会のゴミを退治する」などといった差別的、排他的な言動が見られます。これは、約 20 年前に他市で起こった野宿生活者への襲撃事件と同様な言動であり、野宿生活者への偏見、人権尊重を基盤とした教育の不十分さが浮き彫りになったといえます。特に、野宿生活者への偏見は児童生徒ばかりでなく、指導する側の大人の意識の中にもあるように思われます。今回のような事件を二度と起こさないようにするために、野宿生活者およびその生活実態に対する正しい理解を図ることが大切です。

○ 基本的な人権、生命を尊重する精神の涵養にむけて

無防備で無抵抗な人間に対し「ストレス解消」「ゲーム感覚」で暴行を加えるような行為は、人間の尊厳を踏みにじり、全ての人に与えられた基本的人権を侵害するものであり、尊い人間の生命を軽んじた、許しがたい行為であります。そのことの重要性をあらためて認識し、次に掲げる基本的な考え方

方を再確認し、人権尊重教育の一層の充実を図っていただきたいと思います。

- ・ 一人一人が互いに理解し合い、全ての人がともに生きる社会の創造を目指す人間の育成
- ・ 人間尊重の精神を養い、あらゆる偏見や差別を克服する意欲と実践力を培い、差別を許さない人間の育成

○ 基本的な生活習慣の確立にむけて

暴行を加えた時間帯は深夜（午後 11 時～午前 4 時）が多く、また深夜徘徊をしているときに知り合った仲間もおり、こうした時間帯に外出して徘徊すること自体に問題があります。

学校においては、日ごろの児童生徒の実態や状況をしっかりと把握するとともに、児童生徒指導の体制を確立し、家庭や地域社会との連携を深めながら、こうした実態を情報発信し、行動連携による児童生徒の基本的生活習慣の確立を図ることが大切です。

○ 自尊感情の育成や自己実現の場の確保にむけて

学校や家庭での居場所感覚が希薄で、自己実現を図る機会が少ないことが今回の事件の背景にあると考えられます。「何もすることがないからゲームセンターへ行く」「刺激を求めて暴行する」など、毎日の生活に目標が見出せず、その場限りの短絡的な考えで行動してしまうことがあります。そのため、学校や家庭においては、児童生徒の心の居場所づくり、自己実現できる場の工夫について再度考慮するとともに、「自分が好きである、自分を大目にできる、自分に自信が持てる」などの自尊感情を育て、自他ともに「かけがえのない存在である」という認識を持たせることが大切です。

また、学校は地域社会と連携し、子どもたちが地域社会で積極的に活動できる場を工夫したり、社会奉仕の精神を育てたりするなどして、地域社会の一員としての自覚や責任を持たせるとともに、多くの人の出会いを通して、豊かな心情や思いやりなどの心の育成を図ることが大切です。

Ⅲ 野宿生活者の社会的背景と現状

1 「ホームレス」ってどんな人

このような呼び名の人がいるわけではありません。ある人がおかれた「状態」を示すに過ぎないので、そのおかれた「状態」に着目し、一般的には「路上生活者」とか「野宿生活者」と呼ばれています。

しかし、誰しも、生まれながらにして野宿生活をしていた人などはいません。結果的に野宿生活に至るまで、それぞれに異なる生活の歴史があります。

多くの場合、はた目には「怠けている」としか見てもらえない。当人自身も「自分はダメな人間」と思い込んで一人で悩みを抱え込み定職を離れていく人もいます。一定の安定した収入や居住地を失った人々は、建設労働などの日雇いの仕事を見つけて、一日単位あるいは長くても数ヶ月単位の「日銭」でその日の生活をたてるようになります。不況の影響は特にこうした人々の生活を直撃し、仕事を徐々に失っていく中で日銭の入らなかつた日は野宿するという生活を過ごすうちに、徐々に「野宿生活」のスタイルが定着してしまいます。

収入があったときは簡易宿泊所やサウナなどに短期間宿泊し、収入のないときは野宿生活を送るという生活を繰り返します。そうするうちに、先の生活が見えない「不安」「あきらめ」などのため、完全な野宿生活が固定化するという人がかなりいるようです。

2 野宿生活者の現状

2002年8月、国の法律である「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が公布・施行されました。この法律に基づく全国的な実態調査が行われ、2003年3月、『ホームレスの実態に関する全国調査報告書』として厚生労働省から調査結果が公表されています。

川崎市では、平成14年度、健康福祉局の委託により、淑徳大学社会学部福祉学科川上研究室による実態調査が行われ、2003年4月に報告書『川崎市の野宿生活者』がまとめられています。

2つの調査の概要から野宿生活者の現状を考えます。

川崎市で野宿生活者はどのくらいいるの？

川崎市健康福祉局『川崎市野宿生活者概数調査結果』より

年 度	調査年月日	調査時間帯	人 数
平成 10 年度	平成 10 年 8 月 25 日	19 : 00 ~ 24 : 00	7 4 6
平成 11 年度	平成 11 年 7 月 29 日	19 : 00 ~ 24 : 00	9 0 1
平成 12 年度	平成 12 年 6 月 22 日	19 : 00 ~ 24 : 00	9 2 6
平成 13 年度	平成 13 年 7 月 12 日	19 : 00 ~ 24 : 00	9 0 1
平成 14 年度	平成 14 年 7 月 11 日	19 : 00 ~ 24 : 00	8 3 6
平成 15 年度	平成 15 年 7 月 31 日	21 : 00 ~ 24 : 00	1 , 0 3 8

※ 平成 14 年度までは川崎区・幸区での調査。

平成 15 年度より川崎市全区調査に変更した。

■ 全国の野宿生活者の数 2 万 5 , 2 9 6 人

2003 年 3 月『ホームレスの実態に関する全国調査報告書』より

どのような人が野宿生活者になっているの？

『ホームレスの実態に関する全国調査報告書』によれば平均年齢は、55.9歳。性別は、男性 95%、女性 5% となっています。

川崎市の野宿生活者は、多くが単身の男性で、50歳以上の中高年齢者です。40歳代が少なくやや高年齢層が多くなっています。

「50～59歳」 50%

「60～69歳」 34%

「40～49歳」 13%

2003 年 4 月『川崎市の野宿生活者』より

どうして野宿生活をしているの？

■ 野宿生活前の仕事の変化

野宿生活直前の職種 「現業労務職」 90%

業種 「建設土木」 64% 「製造業」 17%

就業上の地位 「日雇、期間工、臨時」 50%

「常雇い、派遣」 40%

野宿生活前の職種は現業労務職が9割弱と圧倒的に多く、業種は建設土木が多く、次いで製造業となっています。

■野宿生活直前に仕事を辞めた理由

「仕事がなくなった」	31%
「勤めていた会社や店を解雇された」	17%
「業務上のケガ」	15%

2003年4月『川崎市の野宿生活者』より

「仕事がなくなった」が一番の理由です。日雇として働ける日が少なくなったということです。次いで、「勤めていた会社や店を解雇された」です。けがや高齢といった理由よりも、不況の影響が大きく影響しているようである。仕事を失う、または仕事の量が少なくなったことで、アパートや社宅・寮で暮らしていた人も住まいを失うことになりました。

野宿生活の人は仕事をしていないの？

■仕事と収入の状況

収入のある仕事をしている人は65%

仕事の種類は「廃品回収」73%、「建設日雇」が17%

平均的な収入月額は「1万円以上3万円未満」35%

「3万円以上5万円未満」19%

2003年3月『ホームレスの実態に関する全国調査報告書』より

「仕事をしている」 74%

「仕事をしていない」 26%

2003年4月『川崎市の野宿生活者』より

多くの野宿生活者が仕事をしています。しかし、その稼動収入が少ないため、家賃を支払えないか支払ったら生活できなくなるかです。健康状態が悪いため十分働けない人もいますが、働く人でも仕事が少なく生活するに足るだけの収入を継続的に得ることができません。

野宿生活の人って実際はどういう暮らしをしているの？

■1ヶ月の生活費

パン券利用者のうち、働いている人は3割で、そのうちの74%が3万円未満となっています。こういう実態から、当然家賃は捻出できませんから野宿せざるを得ないのが現状です。

■ 食事回数

食事を 1 日に 3 回以上とれている人は、パン券利用者の調査によれば、25%です。パン券利用者では 1 日 2 回の人が最も多くなっています。それは、パン券の支給が 1 日 2 食分だからです。2 食分を 1 回で食べてしまう人は 1 回という回答をしています。

<パン券利用者の 1 日の食事回数>

「1 回」 5% 「2 回」 44% 「3 回以上」 26%

■ 野宿場所と野宿のかたち

野宿の場所で最も多いのは公園で、次いで川崎駅周辺、多摩川河川敷となっています。

「公園」 43% 「川崎駅周辺」 26% 「多摩川河川敷」 13%

野宿のかたちとしては、寝場所を一定にしている人の方が、小屋やブルーテントを常設している人よりも多くなっています。パン券利用者のうち、「場所一定」 50% 「小屋・ブルーテント常設」 31% 「場所移動」 20%

2003 年 4 月『川崎市の野宿生活者』より

野宿生活の人ってどんな気持ちで毎日を暮らしているの？

■ 困ること・辛いこと

「食べ物が十分にないので辛い」 40%

「入浴、洗濯などができなくて、清潔に保つことができず困る」

39%

■ 健康状態

身体の不調を訴えている人が 47%

このうち、治療等を受けていない人が 68%

■ 今後の希望

「きちんと就職して働きたい」 50%

「今のままでいい」 13%

■ 求職活動（希望する職業は）

「技能工・採掘・製造・建設作業・労務従事」 50%

「サービス業従事」 14%

■ 就職するために望む支援

「自分たちにあった仕事先を開拓してほしい」 40%

「身元保証や住民票の設定をしてほしい」 32%

2003 年 3 月『ホームレスの実態に関する全国調査報告書』より

IV 学校教育における指導に向けて

■指導資料の利用にあたって

○実態に即した学習展開を

この指導資料をもとに、それぞれの学校や子ども、地域の実態、また、学年や学級の実態に即した学習展開の工夫、資料の活用、提示の仕方についての工夫をお願いします。

○野宿生活者の社会的背景や現状の正しい理解を

「どうして、こんな場所で野宿生活をしているのだろう？」

「なぜ、仕事をしていないのだろう？」

このような疑問が、子どもたちから出されることが予想されますが、必ずしも同情する気持ちばかりではなく、野宿生活者に否定的、批判的な感情を抱いていることも予想されます。

野宿生活者に偏見を抱き、差別する感情の背景には、野宿生活者の社会的背景や生活実態が正しく理解されていないことに起因するものがあります。

そこで、野宿生活者の実態について正しい理解を図るために、「III 野宿生活者の社会的背景と現状」 の項を参考に適切な指導をお願いいたします。

その際には、子どもたちの発達段階、地域の実態等を配慮して、学習内容が高度になりすぎたり、単にかわいそうな人たちとの表面的な同情だけで終わらせたりすることのないよう、配慮する必要があります。

○自らの課題として受けとめ、自分の在り方生き方を考えさせる指導を

学校や地域の実態に応じた指導に心掛けることは言うまでもありませんが、地域によっては、ややもすると子どもたちが自分自身の問題であると受けとめることなく学習が展開されることにもなりかねません。

子どもたち一人一人が、自分とのかかわりで問題を具体的に捉える学習を目指すためには、子どもたちが見聞したことや日常生活で経験したことをできるだけ掘り起こして資料活用に結びつけたり、子どもたちがじっくり考える時間と場を設けたりすることなどが需要です。なお、子どもたちの考えに深まりが見られない場合には、それを一方的に否定するのではなく、事実を丁寧に説明し、子どもたちが納得するよう指導することが大切です。

○家庭、地域社会との連携を図りながら

野宿生活者への対応については、学校での指導に併せて、帰宅後や夏休みなど長期休業中の家庭や地域社会での指導のあり方が重要になってきます。

各学校におきましては、教職員は言うまでもなく、大人が子どもたちに野宿生活者に対する偏見や差別を抱かせることのないよう、家庭や地域社会と連携を図りながら取り組まれるようお願いします。

■教育課程に位置付けた実践

事例1 小学校向け（学級活動に位置付けて）

野宿生活の人たちのくらしの様子を学習することによって、野宿生活者への偏見や差別をなくし、望ましいかかわり方を考える。

◎題材名 「野宿生活の人を知っていますか」

◎ねらい 野宿生活の人について知り、差別をすることや偏見をもつことなく生活していくとする。

◎展開例

活動内容	教師の働きかけ	児童の反応	備考
1. 野宿生活者について知る。	○野宿生活の人を見かけたことがありますか。 ○野宿生活の人をどう思いますか。	<ul style="list-style-type: none">・公園で見かけた。・駅で寝ていた。・河原にいる。・きたない。・くさい。・こわい。・かわいそう。・公園にいるから、ぼくたちが遊べない。・親切な人もいる。	
2. 野宿生活者について話し合う。	○「河川敷に生きる2」を読みきかせ、野宿生活の人の思いを話しあう。	<ul style="list-style-type: none">・働きたくても働けないから気の毒だ。・猫にえさをあげて、やさしい。・病気だったからずっと一人でいて、子どものことも思っているから、いろいろ考えている人だ。	・「河川敷に生きる2」を学年に応じて書き換える。
3. 自分の生活を振り返り考える。	○公園などで野宿生活の人を見かけたら、みなさんはどうしますか。	<ul style="list-style-type: none">・変な目でみない。・声をかける。・野宿生活の人のじやまにならないように遊ぶ。	
4. まとめをする。	○町には、いろいろな人がくらしているね。		

◎「3.」では、児童のさまざまな反応がでてくることが予想されるが、児童の発言内容に応じて、適切に指導することが大切である。

※新聞資料「河川敷に生きる」はP13に掲載しております。

事例2

中学校・高校向け（学級活動に位置付けて）

野宿生活者への襲撃とその被害を知ることによって、野宿生活者の生活の実状を理解し、偏見や差別をなくし、望ましいかかわり方を考える。

◎題材名 「野宿生活者を知っていますか」

◎ねらい 野宿生活者に関する新聞記事などから、差別をすることや偏見をもつことについて話し合い、自他を尊重しようとする。

◎展開例

活動内容	支援	生徒の反応	備考
1. 新聞記事から考える。 ・新聞記事（襲撃事件）の内容を知らせ、話し合う。	○なぜ野宿生活者にいたずらしたり、襲撃したりするのか少年の気持ち（立場）になって考える。 ○野宿生活者がいたずらされたり襲われたりしていることをどう思うか自分の考えを自由に発表させる。 ○「河川敷に生きる」を読んで、野宿生活者的人はどんな思いをもっているのか、いろいろな角度から話しあう。	<ul style="list-style-type: none">・ 汚い。・ くさい。・ こわい。・ なんとなく。・ むかつく。・ 社会の迷惑。・ 気持ち悪い。・ ゲーム感覚で。 ・ 仕方がない。・ 公園で寝ているのが悪い。・ 周りの人たちの迷惑だから、いたずらされても文句は言えないと思う。・ 関係ない。・ かわいそう。・ 同じ人間なんだから、あってはいけないことだと思う。・ やってはいけない。 ・ いろいろな事情がある。・ 働きたくても働けない。・ 野宿生活者も働いている。・ 野宿生活者の人のことわかるけれど、公園にいることで怖い思いをしている子どももいる。	・ 川崎市の状況や資料
2. 自分の考えをまとめる。	○授業のまとめとしての感想を書く。		・ 学習カード

◎ 事前にアンケートを取り、その集計結果を展開の前段で話し合うことも考えられる。

※新聞資料「河川敷に生きる」はP13に掲載してあります。

※アンケート例については、P14を参照されたい。

河川敷に生きる

●2●

「人にどう見られるのかが、気になって仕方がなくてね」

東京都大田区の多摩川

河川敷に建てた小屋で暮らすクロさんは四年

前、アルミ缶回収で生計を立てるかどうか、しばらく悩み抜いた。

踏ん切りがついたのは、人の目を見るのはやめようと決めた時だ。ごみ袋をあさる自分を「透明な存在」として消し去ることで、生きる道を見いだしたのだ。

氣の毒そうに見る人、氣を使って見て見ぬふりをする人、「汚くするな」と怒る人。空き缶を換金して生きているホ

ームレス(野宿生活者)に向かられる住民の視線はさまざまだ。

最近、競争相手がかな

取した人に発症した中毒症とされたが、最近ではP.C.B.の熱変化により発生したダイオキシン類が主原因であることが分かってきた。

「独身寮で使っていた、いため物用の油が汚染されていたようだ。肌がぼろぼろ、歯もぼろぼ

り増えてきた。午前七時を過ぎると、自転車の荷台に缶を積んだ男たちとしばしばすれ違つ。「みんな生きるのに必死なんだよ」

クロさんは鹿児島県出身。若いころ、福岡県でカネミ油症事件の被害に遭つた。当時、ボリ塩化ビフェニール(P.C.B.)が混入した米ぬか油を撮

るになった」。後遺症から体が疲れやすくなつた。仕事を終えるとぐつたりするため、正社員になれば、工場などの不安定な仕事が多くなつた。子どもに障害が出た。度成長を底辺で支えてきた労働者の一つの現実だよ」。それが、戦後の高齢とともに仕事がな

るようになった。後遺症か

なるが、年金や雇用保険を会社に支払ってもらつて、印鑑やキャッシュカードなど身元を示す手帳が戻らなくなつた。生

活保護に頼る気がなかつたクロさんに残された道はホームレスしかない。アパートを出る時にテレビと交換でもうつた自転車が唯一の財産だった。第一京浜の六郷大橋の下に小屋を建ててから四年。橋の下での小屋生活は「仮住まい」のはずだった。「景気が回復すれば、私のように六十歳を過ぎてもできる仕事があるだろう」と考えておつたんだが……」

甘い考え方を碎いたのは、底なし沼のような不況だった。青いビニールシートと木材で作った小屋が、周囲にどんどん増えていった。違法建築であることとは承知しているが、ほかに行く場所もない。

増水で二度小屋が流され、印鑑やキャッシュカ

ードなど身元を示す手帳

かりも失つた。故郷の兄弟とも音信不通で、隣人

たちと親しく話をす

ることもない。

仕事を終え、昼ごろ小

屋に戻ると、二匹の猫が

出迎えてくれる。捨てられた子猫を育て、乏しい

収入からキャットフード

を買って与えている。

「エサ代がなければ、

もう少し生活も楽になる

んだけどね。いまは風呂

代を浮かせてエサを買つ

ている。買ってやらない

わけにはいかないよね。

同じ捨てられた者同士なんだから

底なし不況 脱出ふさぐ

高度成長 底辺で支えて



アルミ缶を回収するクロさんの横
を小学生たちが通り過ぎていく

猫が家族『同じ捨てられた者同士だから』

えていた。違法建築であることとは承知しているが、ほかに行く場所もない。

増水で二度小屋が流され、印鑑やキャッシュカ

ードなど身元を示す手帳

かりも失つた。故郷の兄弟とも音信不通で、隣人

たちと親しく話をす

ることもない。

仕事を終え、昼ごろ小

屋に戻ると、二匹の猫が

出迎えてくれる。捨てられた子猫を育て、乏しい

収入からキャットフード

を買って与えている。

「エサ代がなければ、

もう少し生活も楽になる

んだけどね。いまは風呂

代を浮かせてエサを買つ

ている。買ってやらない

わけにはいかないよね。

同じ捨てられた者同士なんだから

新聞記事を読んで考える　－A中学校の取組から

「なぜ野宿生活するの？」

(東京新聞に平成14年4月1日から掲載された『河川敷に生きる』)

◆生徒の感想

○今まで私が考えてきたホームレスのイメージは汚くて、臭くて周りに迷惑しかかけない人たちのことだと思ってきました。それになんとなく先入観で怖いものだとも思っていました。でも、今日の授業を受けてみて、生きることに一生懸命なんだなと思いました。

今の社会状況の中で仕方なくホームレスになっていると知ったとき、もう人ごとではいられないと思いました。だから同じ人間として認めていくことが大切だと思います。

○私はホームレスを汚いとか、邪魔だとか思っていたけど、本当は違うということに気づきました。ホームレスというのはただ単に働きたくないから、野宿生活をしているとずーつと思っていました。ところが本当は働きたいのに働けないためだったことがわかりました。食べ物も残り物で生活をし、お風呂も入れずにいるということはすごく残酷なことだと思います。ホームレス化が加速するのも、今の日本の不況にあると思います。もう少し景気がよくなれば働きたいと思っているホームレスも働けるようになると思います。ホームレスは今の生活では苦しいと思うけど、いつか働くときがくるという希望を持って仕事に対する希望を失わずにがんばってほしいと思います。

○ニュースや新聞を見たり、授業で勉強したことを考えると、ホームレスになった人も空き缶集めという仕事を周りの人に迷惑をかけないようにちゃんとルールを守ってやっている人もいて、自分のことは自分でやっているんだなと思いました。私もホームレスへの見方を変えて行かなくてはいけないと思いました。

○最初はホームレスと聞くだけで汚いとか臭いとか、邪魔と思う気持ちがいっぱいあってなんでこんなテーマなんかやるのかなと思ったけれど、やってみると野宿生活をする理由もわかったし、ホームレスの中でもちゃんとこっちのことを考えて、ゴミを拾う人もいることを知ってびっくりしました。だけど、私の中ではまだホームレスと聞くと「え！！」っと思う気持ちはなくなっていないことにも気づきました。

野宿生活をしている方についてのアンケート

川崎市内で野宿している人たちが若者からイタズラされたり襲われる事件が起きています。皆さんがこれらの事件についてどのように考えているかをアンケートで伺いたいと思います。

皆さん個人の名前が出たりすることは決してありませんので、率直な気持ちや考えを教えてください。

※各質問につき、答を一つだけ選んで（　　）の中に○を書き込んでください

Q 1 日頃、町の公園や路上で野宿している人たちを見てどう思いますか？

- (　　) ①汚いしさいで迷惑
- (　　) ②家も仕事もなくてかわいそう
- (　　) ③関心がない
- (　　) その他

※その他と書いた人は、どう思うか記入してください。

Q 2 野宿生活者が若者にたびたびイタズラされたり襲われていることを知っていますか。

- (　　) ①はい
- (　　) ②いいえ

Q 3 日頃、町の公園や路上で野宿している人たちを見てどう思いますか？

- (　　) ①襲われて当然だ
- (　　) ②あってはならない
- (　　) ③何とも思わない
- (　　) ④その他

※その他と書いた人は、どう思うか記入してください。

Q 4 今まであなたは、野宿している人にイタズラしたり襲ったりしたことがありますか？

- (　　) ①やったことがある
- (　　) ②やったことはないがやりたいと思ったことはある
- (　　) ③考えたこともない

Q 5 Q4で「①やったことがある」か「②やったことはないがやりたいと思ったことはある」と答えた人に

聞きます。それはなぜですか？

- (　　) ①ムシャクシャしてたから
- (　　) ②おもしろそだから
- (　　) ③なんとなく
- (　　) ④その他

Q 6 Q4で「①やったことがある」と答えた方に聞きます。何回ぐらいやりましたか。

回 ぐらい

Q 7 あなたは、野宿生活者を襲うように友達から誘われたことがありますか。

- (　　) ①はい
- (　　) ②いいえ

Q 8 Q7で「①はい」と答えた人は、どのように誘われたか具体的に詳しく教えてください。

Q 9 野宿している人たちが襲われる事件について、皆さんが思うことを自由に書いてください。

事例3 小学校高学年・中学校向け指導例（学級活動に位置付けて）

野宿生活者に偏見を抱き、差別する感情をもつ子どもたちの実状に対して、野宿生活者の生活実態についての正しい理解を図るとともに、差別・偏見なく他者にかかわろうとする心情が培われるようとする。

◎題材名 「みんなで考えよう」

◎ねらい 町の公園などに住んでいる野宿生活者への「いたずら」や「いやがらせ」について、新聞記事を読んで感じたことを話し合ったりすることを通して、他人の痛みを受け止めて行動できる大切さに気付くようにする。

◎展開例

	学習活動と予想される子どもの反応	教師の支援
導入	<ul style="list-style-type: none"> ○野宿生活者についてどんな印象を持っているかワークシートに記入する。（1. (=ワークシートの番号)について） <ul style="list-style-type: none"> 1. 公園などで野宿している人たちをどう思いますか。 ○野宿生活者について、どんな印象をもっているか話し合う。 <ul style="list-style-type: none"> ・きたない、こわい ・働けばいいのに ・なぜ、野宿生活をしているのだろう ・かわいそうだ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシートを配布する。 ・自由に発言できる雰囲気に心掛ける。 ・否定的な意見も十分に引き出す。
展開	<ul style="list-style-type: none"> ○なぜ、野宿生活をしているのかについて、資料「III 野宿生活者の社会的背景と現状」をもとに説明する。 ○野宿生活者の生活実態などを知り、感じたことを話し合う。 ○報道された主な事件（新聞記事参照）を読み、ワークシートに感じたことを記入する（2.～4.について） <ul style="list-style-type: none"> 2. 報道された事件を読んで、どんなことを感じますか。 3. 野宿生活者はどんな気持ちでいたと思いますか。 4. どうしてこんなことが起こったのでしょうか。 ○野宿生活者たちがどんな気持ちでいたかを考え、話し合う。 <ul style="list-style-type: none"> ・命が危ない ・やめてほしい ・なぜ、こんなことをするのだろう ・毎日心配で寝ていられない。 ○どうしてこんなことが起こったのかについて話し合う。 <ul style="list-style-type: none"> どうしてこんなことが起こったのでしょうか <ul style="list-style-type: none"> ・おもしろくないことがあって、イライラしたから ・同じ人間だと思っていないから ・誰にも怒られないと思っているから 	<ul style="list-style-type: none"> ・なぜ野宿生活をしなければならなくなつたのか、現在はどのような生活を送っているのか等について説明し、偏見を払拭することに努める。 ・基本的な人権は、人間に平等に与えられたものであることを押さえるようにする。 ・公園などで出会った経験や、大人から聞いたことなどと結びつけた考えを大切にし「本当にこれでよいのか」と自分自身の問題として受けとめられるようにする。
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ○私たちが人として考えなければいけないことは何かを考え、話し合う <ul style="list-style-type: none"> 5. 人として考えなくてはいけないことはなんですか。 ○教師のまとめの話を聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分はこれから人としてどのように生きることが望ましいと考えているかについて、まとめるようにする。 ・時間を十分確保する。

※本時で使用しているワークシートについては、P17を参照されたい。

みんなで考えよう あなたのできることは何でしょう

年 組 氏名 ()

- 1 あなたは公園などで野宿している人たちをどう思いますか。
日ごろ感じていることを書きましょう。

- 2 報道された主な事件を読んで、どんなことを感じましたか。

- 3 野宿生活者の人たちは、どんな気持ちでいたと思いますか。

- 4 どうして、こんなことが起こったのでしょうか。考えてみましょう。

- 5 人として考えなくてはならないことは何ですか。
自分のこれから生き方を考えてみましょう。

事例4 小学校高学年向け（道徳の時間の指導）

資料に登場する沢田先生の、「全ての子どもが人間らしく生きられるように」という願いや、人間愛にふれることによって、身近な生活における差別にかかわる問題を、自分の課題として受けとめられるようにしたい。

◎主題名 公平な心

◎ねらい だれに対しても差別や偏見をもたず公正、公平にしようとする態度を育てる。4-（3）

◎資料名 愛の日記（文部省 道徳教育推進指導資料4）

◎展開例

学習活動ならびに基本発問	予想される児童の反応	支援と留意点
1 エリザベスサンダースホームについて知る。 ○エリザベスサンダースホームというところを知っていますか。		<ul style="list-style-type: none"> ・簡単に説明をする。
2 「愛の日記」を読んで話し合う。 ○どんなことを思いましたか。 ○愛はなぜリヤンちゃんに声をかけられなかつたのでしょうか。 ○お父さんの小さい頃の話を聞いた愛はどんなことを考えましたか。 ○愛がリヤンちゃんを誕生会に誘ったのはどうしてでしょう。	<ul style="list-style-type: none"> ・リヤンちゃんは一人ぼっちでかわいそう。 ・目の色や髪の毛の色が違うことで差別されるのはかわいそう。 ・愛のお父さんは苦労したと思う。 ・言葉がわからなかつたから。 ・何かしてあげたいと思っていてもどうしていいのかわからない。 ・差別していたのかもしれない。 ・みんなが話しかけないから、なんとなく話しつにくかつた。 ・目の色や髪の毛の色が違うことでお父さんは差別されていた。 ・お父さんにこんなことがあつたなんて。 ・お父さんがかわいそう。 ・「アメリカへ帰れ」なんてひどい。 ・お父さんとリヤンちゃんが似ていると思ったから。 ・お父さんを差別した子と自分が同じだと思ったから。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自由に感想を発表することで、愛のおかれている立場を知るとともに、友達の考え方を知るようにする。 ・愛がリヤンちゃんに対し無関心であったわけではないことに気づかせたい。 ・声をかけられなかつた愛の気持ちを共感的に受け止めるようにしたい。 ・父の話を聞くことで考えが変わってきた愛に気づかせたい。 ・愛の憤りを共感することで偏見や差別を許さない気持ちを育てたい。 ・差別をすることはいけないとわかっていても行動に移すのは難しい。勇気を出して正しいことをしようとした愛の葛藤を感じさせたい。
3 文部省 道徳教育推進指導資料4「手を取り合って生きる」を読む。		<ul style="list-style-type: none"> ・思いやり・親切、敬虔、公正・公平などに関連させて考えることでそれぞれがまとめるようにしたい。

事例5 中学校向け（道徳の時間の指導）

無意識の差別や、思いやりのつもりが差別になっている場合があることなど、身近なところに偏見や差別があることを知り、人権感覚を育てることは野宿生活者を理解するために大切なことである。

◎主題名 偏見の目

◎ねらい だれに対しても公平に接し、差別や偏見を持たない心がけの大切さに気づき、よりよい社会を実現しようと努める心情を育てる。4—(3)

◎資料名 ゴールをめざして（文部省 道徳教育推進資料4）

◎展開例

学習活動ならびに基本発問	予想される児童の反応	支援と留意点
1 「偏見」という言葉の意味について聞く。	<ul style="list-style-type: none">偏ったものの見方のことである。	<ul style="list-style-type: none">導入として扱う。
2 資料を読んで話し合う。 ○いらだつようになってきた健はどんな考えでいるのだろう。 ○どうして健はもやもやした気持ちになったのだろう。 ○思わず「宏典頑張れ」と叫んだとき健はどんな気持ちでいたのだろう。 ○無言で宏典の肩をたたきながら、健はどんな思いでいたのだろう。 ○健の行動を通して学んだことをまとめて発表しよう。	<ul style="list-style-type: none">宏典は足が悪いのに無理して走ったら怪我をしてしまう。足の悪い宏典が走ったら勝てない。宏典から無理していないことを聞いたから。宏典から特別な目で見られることがつらいと言われたから。先生から加奈子の自分に対する言葉を聞いたから。今までの自分の気持ちがただの同情心だということに気づいて宏典に申し訳ないという気持ちになった。足が悪くても気持ちは自分と同じだということに気づいた。本当は無理だと今まで思っていはずまなかった。同情していて悪かった。気を使っているつもりが差別していた。差別や偏見の気持ちを持っていないつもりでも気づかれないところで差別していることがあることがわかつた。	<ul style="list-style-type: none">宏典が無理していると考えている健の気持ちを理解させるように配慮する。健としては宏典のことを気遣っていたつもりだったことが、本当は宏典を苦しめていたことに着目するように知る。健がテレビの車椅子のランナーの姿を見て、どんなことに気づいたのか考えさせることで、健が気づかないところで宏典に偏見を持っていたことに着目させる。自分のどういうことが恥ずかしくなったのか考えさせることで、健の気持ちを理解する。無意識の言動の中にも差別や偏見があることに気づくようにする。
3 教師の話を聞いてまとめとする。		<ul style="list-style-type: none">差別され、偏見を持たれている例として、野宿生活者について話す。

■教育課程外の実践

事例 天飛トンネルアートの取組実践（中学校：夏季休業中）

中学生が、野宿生活者や支援団体の人たちと協力してトンネル壁面に絵画を描く作業を通して、野宿生活の人たちとのかかわりを深め、理解を深め合った活動

市道貝塚京町線のＪＲ南武線支線（浜川崎線）との立体交差部にある天飛トンネルは、ここ数年、野宿生活者の荷物が燃えたり、多数の落書きが行われるなど、環境が悪化していた。そういう中で市内の中学校では、人権尊重教育の一環としてトンネルの壁面に絵画を描き、生徒の奉仕の意識、人権意識の育成を図ると共に、明るいイメージとうるおいのある町を作っていくことをねらい、天飛トンネルアート作りに取り組んだ。そして、それは生徒、教職員、保護者、付近の野宿生活者や水曜パトロールの会の方々を巻き込んでの一大イベントとなっていました。この作業を通して生徒たちは、多くの野宿生活者の方々と関わる中で、「野宿生活者の方々は優しい」、「いろいろ教えてくれたり、手伝ってくれて親切だ」ということを直接感じ取っていました。

- 1 日 時 平成15年8月4日から8月12日（土日を除く計7日間）
午前の部 9：00～11：30 午後の部 13：30～16：00
- 2 参加人数 一日を午前の部、午後の部の2回に分けて参加者を募集した。
7日間の計14回の延べ人数は次のとおりである。
生徒 273名 教職員 49名 保護者 49名
野宿生活者と水曜パトロールの会の方々 95名 計 466名
- 3 具体的な取組

(1)図案募集

当中学校の人権尊重委員会と美術科で全校生徒に図案の募集をした。その募集の文には次のように記した。

「天飛」とは「羽衣」という意味があります。そのイメージを下地にし、「花と自然物」の図案を募集します。羽衣の絵柄の中に花または蝶や葉、虫、抽象的な模様を組み込んでいきます。あなたの思い浮かべた図案を枠の中に描いてください。色のイメージがある場合には色鉛筆等で簡単に塗ってください。

(2)参加生徒募集

保護者と生徒宛に参加についての募集を配った。その中で、ボランティア活動として、また地域に密着した活動、野宿生活者の方々とのふれあいなど様々な面での活動をねらいとしていることを訴えた。その結果として、上記の人数の方々が参加を希望した。

けが等への対処については行事保険で保障することなどを募集の案内文に明記した。

(3) 下絵の作成から準備作業まで

トンネル内の清掃とトンネル壁面の下塗りは区政推進課に依頼する。

絵の上手下手にかかわらず希望した生徒が誰でも取り組めるように、マスキング処理により図案の塗り込みが進められるようとする。

下絵の図案を決定した後、参加を希望した生徒によって事前に校内で型を起こす。8月4日からはその型を張り込む作業に取り掛かる。

当日の作業は、天飛トンネル内を5つのブロックに分け、1日に1ブロックずつ作成を進めていった。

活動日程は次の通りである。

日	曜	午前工程 9:00~12:00	午後工程 1:00~4:00	活動内容概要（予想工程）
4	月	マスキングテープ貼り付け	背景ローラー塗り	壁面に下絵を転写 マスキングテープ貼り付け 背景から順次塗る
5	火	背景ローラー塗り 仕上げ 型を使って図案を指定場所に順次塗りこむ	図案の塗りこみ	背景の完成・図案を指定場所に塗りこむ。
6	水	図案の塗りこみ	図案の塗りこみ	図案の塗りこみ
7	木	図案の塗りこみ	図案の塗りこみ	図案の塗りこみ
8	金	細部の塗りこみ	細部の塗りこみ	細部の塗りこみ・全体の微調整
9	土	教員による微調整	教員による微調整	教員による微調整・仕上げ
10	日	教員による微調整	教員による微調整	教員による微調整・仕上げ
11	月	細部の仕上げ	細部の仕上げ	細部の仕上げ
12	火	最終調整	最終調整	最終調整・完成

(4) 行政による支援体制について

川崎区としては道路環境の改善ばかりではなく、道路愛護や美化の啓発、青少年の健全育成への教育的効果にもつながることから、平成15年度魅力ある区づくり推進事業の一環として、ペイントを行うにあたっての下地処理、並びにペイント材料の購入等について支援する。

4 生徒の感想から

このような取組をしていく中で、多くの生徒が、野宿生活者の方々との関わりが持てたことを述べている。次はその感想からの抜粋である。

- ・野宿生活者の方々はペンキを作ると手伝ってくれたり、休憩の時に声をかけたりしてくれました。本当は心が温かく優しい人だなと思いました。
- ・色を塗っているときや水を運ぶときなど一人でやるのが大変なときに手伝ってくれたり、話しかけたりしてくれてお互いのことがよくわかりました。野宿生活者の方々に対してもっと暮らしやすい環境にしてあげた方がいいと思う。それに市民にもっとリサイクルなどを呼びかけ空き缶のポイ捨てなど防止を訴えていけばもっとよい環境になると思う。
- ・マスキングテープを貼るときなど、うまくできなかつたりしたときに優しく教えてくれたり、手伝ってくれたりした。もっといろいろな中学校の生徒と共にできたらもっとすばらしいものができると思う。

■日ごろの教育活動における指導等

野宿生活者への偏見・差別を払拭するためには、一単位時間の授業を展開することと同時に、日々の学習場面や生活場面において、野宿生活者への理解を図ったり、かかわり方を学べるようにしたりすることも併せて重要であるといえます。

◆日常の学習・生活場面で

例) 小学校の生活科や社会科の校外学習などで、次のような場面に出会ったとき、子どもたちにどのような指導をしますか。

生活科の校外学習で、公園へ出かけた。その公園の隅には、野宿生活者の人の姿が見られました。その姿を見かけた子どもから、「先生、あの人、何なの」「汚いかつこうして怖いな」などの声が上がりました。

その場面を見かけた時、あなたは子どもたちにどういった指導を行いますか。
考えてみましょう。

子どもたち同士の遊びの中で、段ボールで家を作り、野宿生活者を真似したとする遊びが行われていました。子どもたちは楽しそうに遊んでいますが、このようなとき、あなたなら子どもたちにどのような指導をしますか。

◆人権尊重教育の指導で

各学校には、神奈川県教育委員会発行の『人権・同和教育の実践のために』が配布されています。この冊子には、参加体験型の学習教材が掲載されています。

この教材等を使った学習を行うことで、「権利は自分だけに保障されているのではなく、自分の周りにいる他者にも共通に保障されており、自分の権利を守ることは、そのまま他者の権利も同様に尊重すること」を理解できるようにすることが大切です。

こうした学習経験を通して、野宿生活者にも平等に権利が保障されていることを学ばせ、人間尊重、生命尊重の精神の涵養を図ることが極めて重要です。

各学校には、他にも人権尊重教育のための資料が各種配付されていますので、改めて資料の活用を検討し、野宿生活者の人権保障につながる学習を展開することが望まれます。

◆実践事例の紹介など学校における研修の場で

各学校では、野宿生活者の生活状況等について正しい理解を図るために研修を行うことはもちろん大切ですが、それに加えて、実践事例を共有化するなど、校内研修の充実を図ることも大切です。

◆保護者や地域社会への情報発信

子どもたちへの指導に併せて、保護者や地域社会の人たちに対しても、正しい情報を提供することが望されます。日ごろの野宿生活者にかかわる学習事例を紹介したり、野宿生活者の生活実態を正しく伝えたりすることへの努力が望されます。

資料

15 川教指第 1568 号
平成 15 年 10 月 20 日

川崎市立学校（園）長様

川崎市教育委員会
教育長 河野和子

人権・生命の尊重にむけた児童・生徒指導の徹底について（通知）

過日、新聞等で報道された市立中学生等による野宿生活者への傷害事件は、人権尊重や生命尊重の立場からも大変憂慮すべき問題であり、人間尊重の精神を極めて軽視するもので、あってはならないことあります。

本市では、長年、人権尊重の精神を基盤とした教育を推進し、野宿生活者に関わっても、各学校において同様な精神のもと、子どもたちに指導を積み重ねてきていただけに、たいへん大きな衝撃を受けております。私たち教育に携わる者はこの事件を重く受け止め、改めて、人権尊重教育の指導の徹底を図るとともに事件の再発防止に努めていかなければなりません。

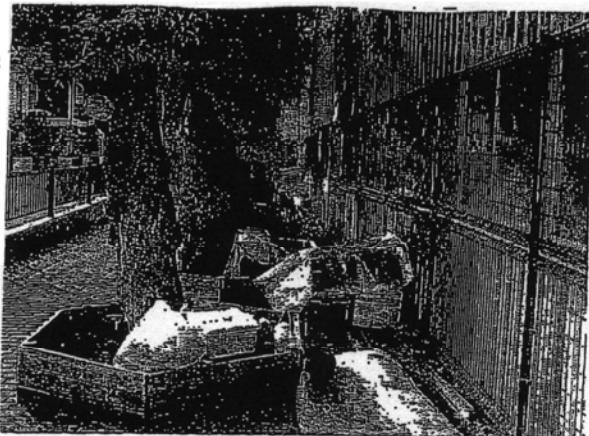
つきましては、各学校（園）において、今までの指導の在り方をもう一度振り返り、次の点からの取組をさらに推進するようお願いいたします。

- 人は生まれながらに平等であり、だれもが人権を保障されているということを、しっかりと把握させる指導をさらに推進してください。
- 人を差別したり、偏見の目で見たりすることがないよう、子どもたちのさまざまな活動を通して指導してください。
- 児童生徒指導の体制の確立を図るとともに、日頃の子どもたちの状況をしっかりととらえるなど、児童生徒の問題行動の防止に努めてください。
- 保護者や家庭、地域社会、関係諸機関との情報交換を綿密に行うなど、互いに連携した児童生徒指導への取組をさらに推進してください。

ホームレス集団で襲う

川崎 中高生8人を逮捕

三輪に三輪の外圓が
ルから伸びて背中を踏



ミックを盛りた様子で語る。た。
同校では、再発防止に向
け、人権について生徒たち
と教員担当者が話し、考え方
の疎かさについて、「大學生
課題がひどい見つけられた。
今後も伸びた心の問題を
指摘する、時間をかけてじつ
じきだ」と、決意を固め
いた。

少年院で、心の問題や暴力の問題で、少
年院の懲罰・矯導

二な主

容疑で県警
小6ら補導

「無念」で殘念

25 ホームレス襲撃

人

む少年十人が傷害致死容疑などで県警に逮捕されてい

「一ム感覚」「ベントレ装備」
といふ副機が装着つゝの
じに。
調べて見、今年の夏八月
二十八日前一時十分半
たか一メートルほどで、
じの、や人のケルトーブ同
凶凶の公園で乗じた結果
不走、無理の運転(うんじん)か
るほどの暴行を加え、一度
は現場を離れたもので、お
命いたいに。世間の騒ぐ
現場に戻る。カーナー
ひよのナーハーへと駆け戻る

神奈川新(朝刊)二〇〇三年(平成十五年)十月十八日(土曜日)

受けた事実を連報してお
り、誠實の堅忍と「任事は
風の裏に裏を陰るべし」だ
らう點ついたるが、
中政派の眞向を「かね

事務連絡

2003年（平成15年）5月28日

川崎市立学校長様

川崎市教育委員会学校教育部
指導課長 竹田文夫

野宿生活者に対する暴行の連續発生について（依頼）

日頃より、児童生徒の健全育成と非行防止につきまして、多大なご尽力をいただいておりますことに深く感謝申しあげます。

さて、このことにつきまして、神奈川県川崎警察署生活安全第一課より、別添写しの通り依頼がありました。

5月の連休より連續的に、しかも次第にエスカレートしている状況であり、教育委員会といたしましても、大変重く受け止めております。

つきましては、各学校において、児童生徒に適切な情報提供及び指導をお願いいたします。

なお、このことに関する情報がございましたら、直接、別添写しの担当者あるいは教育委員会学校教育部指導課児童生徒指導担当までご連絡ください。

* 事件の主な発生場所； 富士見公園一帯、川崎市競馬場周辺

担当 指導課児童生徒指導担当主幹 渡辺 直樹
電話 200-3246



平成15年5月26日

川崎市教育委員会 殿

神奈川県川崎警察署生活安全第一課

野宿生活者に対する暴行の連續発生について

5月に入り、連休を挟んで当署管内において、単身もしくは2人程度で路上や公園等で起居している野宿生活者に対する暴行事件が連續して発生しています。

犯人の年令や人相着衣等については、当署において把握しているところがありますが、犯人像は、

中学生風の男子3人から15人くらいで、金属バット様の物を使用するまでエスカレートしています。

つきましては、各中学校、高等学校におかれましても、野宿生活者に対する暴行事件が発生している事を認識していただき、生徒に対する広報、指導も併せてお願いをする次第です。

既に、当署でも動いておりますので、その点も周知のほどよろしくお願いします。

また、本件についての情報がありましたらご連絡のほどお願いします。

川崎地区学校警察連絡協議会

担当 森 下

044-222-0110

内線 265、266

15川教指第980号
2003年(平成15年)6月18日

川崎市立学校(園)長様

川崎市教育委員会
教育長 河野 和子

夏季休業中における児童生徒指導について(通知)

長期にわたる夏季休業は、児童生徒にとって家族や地域の人たちとのふれあいや自然の中で豊かな体験を深める良い機会であります。

児童生徒の指導につきましては、夏季休業の意義を生かして、各学校の指導のもとに事故のない有意義な楽しい生活が送れるようお願いいたします。

特に、次の指導事項につきましては、児童生徒が自ら進んで規律ある生活ができますよう指導の徹底をお願いいたします。

1 生命・人権の尊重についての指導の徹底について

いじめや暴力等で他人を傷つけたり、生命や人権を軽視したりするようなことがないよう、生命の尊さや生きることの意義等について、あらゆる機会を通して指導に努めてください。指導にあたっては、いじめや暴力等の問題解決や体罰の根絶を図るとともに、児童生徒一人一人に対して、人権尊重の精神に立ったきめ細かな指導や援助の工夫に努めてください。

2 野宿生活者への対応について

人権尊重の視点から、野宿生活者等への児童生徒のかかわりについては、引き続き格段の指導に努めてください。

3 学習の指導について

- ① 長期休業を有効に利用して様々な体験活動へ参加したり、個人の特性を生かした学習が自発的、計画的に進められるように指導してください。
- ② 休業中の学習の仕方については、個に応じた適切な援助・指導をしてください。

4 生活の指導について

- ① 登校日を設ける場合には、休業中における児童生徒の生活実態を把握するとともに、登下校を含めた安全管理、安全指導を十分行ってください。
- ② 問題傾向をもつ児童生徒や学校を休みがちな児童生徒の指導については、家庭訪問や個別指導等を充実するなど、きめ細かな指導に努めてください。
- ③ アルバイトは原則的に禁止されていることを、児童生徒および保護者に対し周知するよう努めください。高等学校においてアルバイトを許可する場合は、目的・仕事の内容・就労時間・場所・条件等を確認するなど、保護者との連携を図ってください。
- ④ 万引き(窃盗)、乗り物盗、深夜徘徊、家出等の問題行動、さらには有害図書やテレクラ等の性に関する様々な問題行動を未然に防止するよう、家庭・地域・関係機関との連携・協力を密にして地域ぐるみの防止体制を確立し、地域の実態に即した具体的な指導の方策を講じてください。
- ⑤ 児童生徒の遊技場への出入りについて指導の徹底を図ってください。
- ⑥ 児童生徒だけで計画・実施しようとする旅行・登山・キャンプ等についてはその実態把握に努め、保護者などとの連携を密にするなかで適切な指導をしてください。

5. 健康安全の指導について

- ① 望ましい生活習慣の確立や積極的な体力づくりに励むなど、健康に関する具体的な行動目標をもたせる指導を行ってください。
- ② 夏季休業中に行う教育活動は実施責任者のもとに計画的に行うとともに、児童生徒の健康面に十分配慮し、安全確保に努めるなど事故防止に努めてください。
- ③ 部活動の練習や各種大会に参加する場合、事前に児童生徒の健康診断の結果等について留意し、健康観察等を十分行うことや水分の補給を適切に行うなど、熱中症等に十分注意し、健康管理や事故防止に努めてください。
- ④ 川や海などにおける水の事故防止については、天候や状況把握を的確に行い、安全に十分留意するよう指導するとともに、家庭に対しても事故防止についての注意を促してください。
また、水泳指導にあたっては、技術指導のみならず健康管理や安全教育についても十分配慮し、基礎的段階から発展段階へと児童生徒の個々の技能に合わせて指導するように努めてください。
- ⑤ 運動場、体育館、その他戸外で活動を行う場合は、光化学スモッグによる被害の防止に努めてください。
- ⑥ オートバイ等の無免許運転および暴走行為への参加や見物の防止について、学校が家庭と連携を密にして指導に万全を期してください。
また、自転車の二人乗りや路上への飛び出しなどの交通安全指導について、具体的な例を挙げるなど指導の徹底を図ってください。
- ⑦ 心身の健康や生命の尊さなどについて十分指導を行い、飲酒や喫煙をはじめシンナー、大麻、覚せい剤等、薬物の有害性について啓発し、乱用の防止に努めてください。
- ⑧ 花火等火薬類の扱いについて十分注意を促し、事故防止に努めてください。
また、投石や列車の線路上への置石等危険な遊びを未然に防止するための指導を徹底してください。

6 その他

- ① 地震等の緊急事態が発生した場合の避難場所や学校との連絡方法等について、事前に児童生徒に十分指導するとともに、家庭に対しても周知・徹底を図ってください。
- ② 事故や災害等の発生の際には、学校が適切な処置がとれるようあらかじめ救急体制及び指導体制を確立しておいてください。
- ③ 住所・電話番号等の問い合わせには十分注意するよう、児童生徒ならびに家庭へ促してください。
- ④ 携帯電話やパソコン等による情報通信ネットワークの利用に関して、児童生徒の発達段階に応じて情報を主体的に判断できる力や、情報発信者としての基本的なモラル、マナーの指導に努めてください。特に、出会い系サイト等の誘いには絶対乗らないよう、ご指導ください。
- ⑤ 児童生徒の生活範囲内にある危険箇所の再点検を行い、犯罪に巻き込まれることを未然に防止するための適切な行動の仕方や事件発生時の的確な対応などの指導に努めてください。

7 夏季休業後の児童生徒指導について

- ① 家出、無断外泊、深夜徘徊など生活習慣の乱れがちな児童生徒に対しては、家庭や地域との連携によりその動向を的確に把握するとともに、規則正しい生活が送れるよう指導に努めてください。
- ② 登校を渋ったり、遅刻しがちだったり、学校内で孤立しがちな児童生徒に対してきめ細かな指導に努めてください。

* 以上の内容につきまして、校種によって指導が異なることが考えられます。この通知をもとにして各学校で児童生徒への指導、保護者への協力依頼等、学校独自のものを作成してください。

この冊子の編集にあたりましては、小・中・高等学校の各校種の校長先生をはじめ多くの先生方、スクールカウンセラー、N P O 法人『川崎水曜パトロールの会』、児童生徒指導に関わる各関係機関等、多くの方々からご指導、ご助言をいただきました。また、実践事例や資料の掲載につきましても、快くご提供をいただきました。

ここに、厚く御礼を申しあげますとともに、各学校におかれましては、本冊子作成の趣旨をご理解いただき、冊子を有効にご活用くださいますようお願い申しあげます。

子どもたちの健やかな成長を願って(Ⅲ)

～野宿生活者への偏見や差別の克服に向けて～

平成 16 年 1 月

発行 川崎市教育委員会

編集 学校教育部指導課

学校教育部高校教育推進担当

総務部人権共生担当

生涯学習部生涯学習推進課